

掛川市告示第63号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和5年5月17日

掛川市長 久保田 崇

指定番号	指定年月日	指定した道路の位置	延長（m）	幅員（m）
掛都政 第486-4-2-4	令和5年5月17日	掛川市仁藤 字神明下75番15	32.24	5.00